

令和 5 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

○ 医療分

令和6年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において
議論（令和6（2024）年8月28日開催）

○ 介護分

令和6年度いばらき高齢者プラン21推進委員会において議論
（令和6（2024）年12月19日開催）

☐ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

○ 令和6年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）意見

・指摘事項なし

○ 令和6年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見

・指摘事項なし

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1) 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3 全国平均値)
- ・小児医療提供体制整備に係る補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R5)
- ・周産期医療提供体制整備に係る補助施設数 27 施設 (R5)
- ・救急等地域医療提供体制整備に係る拠点病院の体制整備支援 2 病院
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少
現況値 24.0 人 (R3) → 目標値 18.2 人(全国平均以下)
- ・周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院 (R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院（施設数の維持）
- ・救急搬送時間の短縮 44.9 分 (R3) → 42.8 分(全国平均以下)
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関数 2 医療機関
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 47 床 (R2.4) → 36 床 (R6.3)
慢性期病床 19 床 (R2.4) → 0 床 (R6.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師養成講習会 100 人/年
- ・看護管理者・指導者研修 20 人/年
- ・訪問看護専門分野研修 80 人/年
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 8.6 カ所 (R3) → 13.4 カ所 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 42 人
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 200 人 (R5)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87%

- ・がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.0%以上 (R5)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度
- ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度
- ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少
- ・現況値 24.0人(R3) → 目標値 18.2人(全国平均以下)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回
- ・こども救急電話相談(＃8000)の相談件数 45,933件(R3) → 50,000件(R5)
- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 73.2% (R5)
- ・質の向上対策研修 2,420人/年
- ・早期離職対策研修 2,480人/年
- ・看護職員離職率 10.7% (R3調べ) → 10.7%以下 (R5)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50施設程度/年
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.0% (R3) → 8.0%以下
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 20名/年
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 89.0%以上(令和6年3月発表)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50医療機関
- ・看護師等養成所補助先 18校21課程
- ・看護職員数 32,639人(R2年末) → 32,639人以上(R5)
- ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 25回以上
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内3か所
- ・医師修学資金の貸与 計282人(うち新規63人)
- ・県内医師数 5,838人(R2.12) → 6,400人(R5)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計530人(新規217人 継続313人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%
- ・看護専門学校校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催 年6回
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数
7.5名(4医療機関・3診療科)(R6.3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3全国平均値)
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増
常勤換算医師数9.5人(R4) → 10.6人(R5)
- ・障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増
2,000件(R4) → 2,400件(R5) ※障害児等対応の外来診療件数

- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名(R4) → 1名
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値1名(R4) → 1名(R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人(R1) → 47,012人(R5)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 299人(R1) → 700人(R5)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 573人(R1) → 1,300人(R5)
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236人(R1) → 11,000人(R5)

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に300人程度直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学人数 65人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・福祉人材確保対策検討会(1回/年)、幹事会(1回/年)の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500人/年
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80人/年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による採用者数(マッチング数) 100人/年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200人/年
- ・介護支援専門員数(累計) 12,779人 → 13,003人
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400人
- ・介護助手等普及推進員採用者数(マッチング数) 300人/年
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 80人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会(2回/年)の実施
- ・事業所内保育施設利用現員数 乳幼児55名、学童10名
- ・腰痛予防推進研修受講者数 介護職員20人、学生100人/年
- ・腰痛予防指導者育成研修受講者数 30人/年
- ・感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修受講者数 20人/年
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5回/年
- ・海外の日本語学校における学生募集のためのPR、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催
- ・県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100人
- ・外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修及び受入施設等職員を対象とした研修の参加者数 50人/年

2) 計画期間

令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日

□茨城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)
- ・小児医療提供体制整備に係る補助施設数 輪番制：3 施設、拠点病院制：5 施設
- ・周産期医療提供体制整備に係る補助施設数 27 施設
- ・救急等地域医療提供体制整備に係る拠点病院の体制整備支援 2 病院
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 22.4 人 (R4) → 21.9 人 (R5)
- ・周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院 (R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院
- ・救急搬送時間の短縮 48.3 分 (R4) → 47.7 分 (R5)
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関数 1 医療機関
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
慢性期病床 19 床 (R2.4) → 0 床 (R6.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師養成講習会 132 人
- ・看護管理者・指導者研修 66 人
- ・訪問看護専門分野研修 232 人
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 8.6 カ所 (R3) → 8.9 カ所 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50 人
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 300 人 (R5)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,243 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 95%
- ・がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.6%以上 (R5)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 1 回
- ・訪問看護師等の研修会の開催 6 回
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 24.0 人 (R3) → 22.4 人 (R4)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回
- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 45,933 件 (R3) → 74,852 件
- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 78.1% (R4)
- ・質の向上対策研修 2,938 人/年
- ・早期離職対策研修 1,548 人/年

- ・看護職員離職率 10.7% (R3 調べ) → 10.7% (R5)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 51 施設／年
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設／年
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.0% (R3) → 13.0% (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 11 名／年
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 88.7% (R5)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50 医療機関
- ・看護師等養成所補助先 18 校 20 課程
- ・看護職員数 32,639 人 (R2 年末) → 32,641 人 (R4)
- ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 19 回
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 13 校
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内 3 か所
- ・医師修学資金の貸与 計 271 人 (うち新規 58 人)
- ・県内医師数 5,838 人 (R2.12) → 6,029 人 (R4.12)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所
- ・看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4)
- ・地域医療対策協議会の開催 年 6 回 (R5)
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数
7.2 名 (R5.2) → 7.2 名 (4 医療機関・3 診療科) (R6.3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 2 人
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増
常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 12.26 人 (R5)
- ・障害児等施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増
2,000 件 (R4) → 2,015 件 (R5)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1 名/年
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 1 名 (R4) → 1 名 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員数 42,001 人 (R1) → 47,012 人 (R5)
 - ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 299 人 (R1) → 700 人 (R5)
 - ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 573 人 (R1) → 1,300 人 (R5)
 - ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236 人 (R1) → 11,000 人 (R5)
- (上記以外の主な目標)
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 300 人程度直接雇用へ移行
 - ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65 人／年

- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人／年
- ・福祉人材確保対策検討会（1 回/年）、幹事会（1 回/年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500 人／年
- ・職場体験事業参加者数 150 人／年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80 人／年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による採用者数（マッチング数） 100 人／年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200 人／年
- ・介護支援専門員各研修受講者アンケートによる全項目における理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400 人
- ・介護助手等普及推進員採用者数（マッチング数） 300 人／年
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 80 人／年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施
- ・事業所内保育施設利用現員数 乳幼児 55 名、学童 10 名
- ・腰痛予防推進研修受講者数 介護職員 20 人、学生 100 人／年
- ・腰痛予防指導者育成研修受講者数 30 人／年
- ・感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修受講者数 20 人／年
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5 回／年
- ・海外の日本語学校における学生募集のための P R、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催
- ・県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100 人
- ・外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修及び受入施設等職員を対象とした研修の参加者数 50 人／年

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・政策医療提供体制整備事業（小児医療提供体制整備）について、全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口10万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。
- ・政策医療提供体制整備事業（周産期医療提供体制整備）について、産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。
- ・政策医療提供体制整備事業（救急等地域医療提供体制整備）について、救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。目標の全国平均以下は達成でき

なかったが、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和4年と比較し令和5年度は0.7分短縮することができた。

- ・単独支援給付金支給事業（医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編）について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護支援事業について、訪問看護ステーション数は、全国訪問事業協議会の統計によると、茨城県では前年度より34か所増加している状況である（R6.3.31時点）。茨城県の就業動向調査からも訪問看護ステーションの看護師数は1,043人（R2）から1,322人（R4）と279人増加しているが、在宅療養者の急増から、目標値には達成していない状況である。引き続き、実情に踏まえた質の向上と訪問看護師の増加につながるような研修の継続が必要である。
- ・看護師特定行為研修推進事業について、受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は300人まで増加した。今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。
- ・いばらきがん患者トータルサポート事業について、相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。また、がん患者の在宅死亡割合についても、2023年調査結果で目標値を達成できた。
- ・いばらき安心医療体制整備推進事業（小児医療）について、親部会にあたる協議会にて医療的ケア時支援センターの運営状況を議題とした会議を1回開催した。訪問看護師等の研修会については、WEB研修を計6回開催し、合計178名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児医療環境づくり支援事業について、研修については、64名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。子ども救急電話相談については、前年度に比べ3,514件増加し、救急資源の適正利用に資することができた。
- ・看護職員ブラッシュアップ研修事業について、地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。新人看護職員の研修責任者研修・教育担当者研修の実施、新人看護職員に対するメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上、新人看護職員の職場環境に適応する能力を向上することで、離職防止に寄与した。
- ・看護職員定着促進事業について、51施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。
- ・専任教員養成事業について、定数の確保に至らなかったが、県内養成所における質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。

- ・病院内保育所運営助成事業について、希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。
- ・看護師等養成所運営助成事業について、本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。
- ・看護職員確保対策事業について、定着コーディネーターの就業改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。地区毎にナースセンター相談員が担当し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援により、看護職員の再就業に繋げることができた。ブランクのある潜在看護師が再就業研修に参加したことで、復職に向けて必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。
- ・医師修学資金貸与事業について、将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。
- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。
- ・医師確保計画推進事業について、医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めてきたが、必要医師数の確保には至らなかった。
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業について、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対する質の高い医療・介護サービスを提供することができた。本事業が推進する補助対象資格取得には、日本看護協会や日本病院薬剤師会が開催する研修を受講する必要があるが、認定看護師をはじめ、全国的に休講となっている教育課程が多く、受講困難な状況が続いていたため、新規取得者7名を目標としていたが、新規取得者は2名にとどまった。
- ・障害児等支援施設体制整備事業について、障害児施設の中核施設へ従事する、障害児等に

対応する医師数については、本事業による常勤医の確保により、目標を達成できた。また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、年度途中に外来診察医師の欠員が発生し、外来診療において新規患者の受付を中止せざるをえない期間が生じたため、目標値を下回る外来診察件数となった。

- ・公衆衛生医師確保対策事業について、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・歯科医師キャリア支援専門員や薬剤師向けの認知症対応力向上研修、チームオレンジコーディネーター研修、市民後見人養成研修等について、有効な研修を実施し、人材育成を図ることができた。
- ・海外の日本語学校における学生募集のためのPR、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催、留学生への日本語学習等支援等により、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・人材確保や勤務環境改善に係るセミナーの実施、定着支援アドバイザーによるフォローアップ等により、施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・いばらき安心医療体制整備推進事業（小児医療）については、引き続き研修会の開催等により、小児在宅医療に関わる人材の育成・知識の向上を図ることで、小児在宅医療を担う施設の機能強化を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員定着促進事業については、新型コロナウイルスにより臨地実習が十分できないまま卒業した新人看護職員が多く、リアリティショック等による離職につながっている。リアリティショックによる離職予防をするため、引き続き新人看護職員研修の実施施設の増加を図るとともに、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。
- ・専任教員養成事業については、アウトカム指標について、看護師国家試験合格率が例年より全体的に低く、問題の難易度が高かったことから目標に達しなかった。看護師国家試験合格に繋げるためには、今後も講習会の広報活動に努め、専任教員の人材確保・育成を図り、質の高い看護教育を実践する。
- ・医師修学資金貸与事業については、今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度の更なる周知を図っていく。
- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に

努める。

- ・ 県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。
- ・ 医師確保計画推進事業については、残る必要医師数0.8人についても、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等との交渉を進めるほか、新たな施策などにより必要医師数の確保を推進していく。
- ・ 障害児等支援施設体制整備事業については、令和5年度以降も、障害児等支援の中核施設としての役割を維持するため、アウトカム指標である外来診察件数の増加を目標とし、引き続き関係機関と連携した医師確保等、体制整備の支援を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組に係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院（R5）
- ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3%（R4）→ 目標値 67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護職員数 32,639 人（R2 年末）→ 32,639 人以上（R5）
- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院（R5）

- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少
70.3%（R4）→ 69.9%（R5）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,641人（R4）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院（R5）
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少
70.3%（R4）→ 目標値 67.4%（R3全国平均値、R6年度達成見込み）

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3 全国平均値、R6 年度達成見込み)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 530 人（新規 217 人 継続 313 人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少

70.3% (R4) → 69.9% (R5)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 530 人 (新規 217 人 継続 313 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の達成状況と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,639人以上（R5）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,641人（R4）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に

努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%
- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,639人以上（R5）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%
- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,641人（R4）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に

努める。

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 がん診療機器整備促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,791千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	日立保健医療圏、水戸保健医療圏、 常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。	
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→ 現況値 70.3%（R4） → 目標値 67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者に対して診療を行うがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R5）	
アウトプット指標 （達成値）	がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R5）	
事業の有効性・効率性	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 70.3%（R4）→ 69.9%（R5）	
	（1）事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療機能の充実に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,238 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。 ・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。	
	アウトカム指標	<小児医療提供体制整備> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28)→現況値24.0人(R3)→目標値18.2人(全国平均以下) <周産期医療提供体制整備> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：4病院(R3) →総合：3病院、地域：4病院(施設数の維持) <救急等地域医療提供体制整備> ・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27)→現況値44.9分(R3)→目標値42.8分(全国平均以下)
事業の内容(当初計画)	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 →上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。	

アウトプット指標 (当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R5） <周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 27 施設（R5） <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 2 病院
アウトプット指標 (達成値)	<小児医療提供体制整備> ①補助施設数（輪番制） 3 施設 ②補助施設数（拠点病院制） 5 施設 <周産期医療提供体制整備> 補助施設数 27 施設 <救急等地域医療提供体制整備> 拠点病院の体制整備支援 2 病院
事業の有効性・効率性	①幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 22.4 人(R4) → 21.9 人(R5) ②周産期母子医療センター施設数 総合：3 病院、地域：4 病院(R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院 ③救急搬送時間の短縮 48.3 分(R4) → 47.7 分(R5) (1) 事業の有効性 ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。 ・目標の全国平均以下は達成できなかったが、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和 4 年と比較し令和 5 年度は 0.7 分短縮することができた。 (2) 事業の効率性 ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。

その他	
-----	--

事業の区分	I－2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費（計画期間の総額）】 64,524 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。	
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ・医療機関①：急性期病床 47床（R2.4）→36床（R6.3） ・医療機関②：慢性期病床 19床（R2.4）→0床（R6.3）
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	対象となる医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 1医療機関 慢性期病床 19床（R2.4）→0床（R6.3） （1）事業の有効性 医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。事業実施に当たっては、メール等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,137 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。	
	アウトカム指標	【茨城県保健医療計画】 訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.6カ所 (R3年度) → 13.4カ所 (R5年度)
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、 訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 ・訪問看護師養成講習会 100人/年 ・看護管理者・指導者研修 20人/年 ・訪問看護専門分野研修 80人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修3種類の実施 ① 訪問看護師養成講習会 132人 ② 看護管理者・指導者研修 66人 ③ 訪問看護専門分野研修 232人	
事業の有効性・効率性	訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.6カ所 (R3) → 8.9カ所 (R5) (1) 事業の有効性 ・訪問看護ステーション数は、全国訪問事業協議会の統計によると、茨城県では前年度より34カ所増加している状況である (R6.3.31時点)。茨城県の就業動向調査からも訪問看護ステーションの看護師数は1,043人 (R2) から1,322人 (R4) と279人増加しているが、在宅療養者の急増から、目標値には達成していない状況である。引き続き、実情に踏まえた質の向上と訪問看護師の増加につながるような研修の継続が必要である。 (2) 事業の効率性 ・アンケートで捉えた訪問看護師の困難としている課題やニーズを研修企画に取り入れることで、患者家族の多様性に対応する為に必要な知識・技術習得のための研修につながった。また、オンライン研修を活用出来る	

	よう、受講環境を整えることで訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。 今後、訪問看護ステーション数の増加につながるよう、研修を継続していく。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,864 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (筑波大学附属病院、茨城県立医療大学病院、水戸済生会総合病院、土浦協同病院))	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。	
	アウトカム指標	【茨城県総合計画】 特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 200 人 (R5)
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 42 人	
アウトプット指標 (達成値)	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50 人	
事業の有効性・効率性	特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 300 人 (R5) (1) 事業の有効性 ・受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は 300 人まで増加した。(医療人材課調べ) ・今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。 (2) 事業の効率性 ・看護師特定行為研修の受講料を補助し、受講生の増加につながった。 ・特定行為研修制度や組織的な研修修了者の活動の支援、修了者の説明会を実施することにより、研修制度の理解・特定行為研修の受講意欲向上につながり、新規の施設からの受講につながった。 ・訪問看護ステーションでの研修修了者の活動について説明会を実施することで、訪問看護師の受講者の増に寄与した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,817 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標	がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 現況値 22.0% (R4) → 目標値 22.0%以上 (R5)
事業の内容 (当初計画)	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%	
アウトプット指標 (達成値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,243 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 95%	
事業の有効性・効率性	がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.6% (R5) (1) 事業の有効性 相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。 また、がん患者の在宅死亡割合についても、2023 年調査結果で目標値を達成できた。 (2) 事業の効率性 茨城県がん診療連携協議会への参加や各種研修、毎月の事例検討会、共同勉強会などにより、相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,616 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等の研修会の開催は、県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標	幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 現況値 24.0 人(R3) → 目標値 18.2 人(全国平均以下)
事業の内容 (当初計画)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 ・訪問看護師等の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：1回 ・訪問看護師等の研修会の開催：6回	
事業の有効性・効率性	幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 24.0 人 (R3) → 22.4 人(R4) (1) 事業の有効性 親部会にあたる協議会にて医療的ケア時支援センターの運営状況を議題とした会議を1回開催した。 訪問看護師等の研修会については、WEB研修を計6回開催し、合計178名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。 引き続き研修会の開催等により、小児在宅医療に関わる人材の育成・知識の向上を図ることで、小児在宅医療を担う施設の機能強化を図る。 (2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切に講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,116 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (民間等へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。	
アウトカム指標	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：74.7% (R3) → 目標値：73.2% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：45,933 件 (R3) → 目標値：50,000 件 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：45,933 件 (R3) → 74,852 件	
事業の有効性・効率性	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 78.1% (R4) (1) 事業の有効性 研修については、64名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、前年度に比べ3,514件増加し、救急資源の適正利用に資することができた。 (2) 事業の効率性 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談 (#7119) と共用回線としているが、時間帯ごとの件数に応じて回線数を見直すなど、適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,140 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査 (日本看護協会)】 看護職員離職率: 10.7% (R3 調べ) → 10.7%以下 (R5 年度)
事業の内容 (当初計画)	・ 県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施 ・ 質の向上対策研修: 看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 ・ 早期離職対策研修: 新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 質の向上対策研修 2,420 人/年 ・ 早期離職対策研修 2,480 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・ 質の向上対策研修 2,938 人/年 ・ 早期離職対策研修 1,548 人/年	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) → 10.7% (R5) (1) 事業の有効性 ・ 地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 ・ 新人看護職員の研修責任者研修・教育担当者研修の実施、新人看護職員に対するメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上、新人看護職員の職場環境に適応する能力を向上することで、離職防止に寄与した。 (2) 事業の効率性 ・ ツイッターをはじめとする SNS 等、多様な手段により研修の周知を行うことで受講促進に寄与した。 ・ 研修終了後のアンケート結果を次回の研修に反映させ、受講者数の増加と受講者の研修意欲向上に寄与した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,458 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 新人看護職員の離職率 8.0%以下 (R3 年度 8.0%)
事業の内容 (当初計画)	・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助 (補助率 1/2) し、離職率の低下に努める。 ・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員への薬剤の投与量調節等) を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年 ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業の申請施設 51 施設 ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	新人看護職員の離職率 8.0% (R3) → 13.0% (R5) (1) 事業の有効性 51 施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。しかし、新型コロナウイルスにより臨地実習が十分できないまま卒業した新人看護職員が多く、リアリティショック等による離職につながっている。リアリティショックによる離職予防をするため、引き続き新人看護職員研修の実施施設の増加を図るとともに、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。 (2) 事業の効率性 研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,631 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の専任教員要件取得が求められる。	
アウトカム指標	県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (令和3年度) → 89.0%以上 (令和6年3月発表)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 ・実施期間：1年間 ・実施場所：県立医療大学 ・受講定員：20名程度	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会の受講者数 20名/年	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会の受講者数 11名/年	
事業の有効性・効率性	県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 88.7 (R5) (1) 事業の有効性 定数の確保に至らなかったが、県内養成所における質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。 アウトカム指標について、看護師国家試験合格率が例年より全体的に低く、問題の難易度が高かったことから目標に達しなかった。看護師国家試験合格に繋げるためには、今後も講習会の広報活動に努め、専任教員の人材確保・育成を図り、質の高い看護教育を実践する。 (2) 事業の効率性 県内で講習会を開催することにより、県外での受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保につながる。 また、専任教員の継続研修により、教員の質の向上につながるとともに、県内養成所等の教員間の交流や情報共有の場となり、専任教員間の連携が図れる機会となっている。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 217,696 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率 現況値 10.7% (R3 年度) → 目標値 10.7%以下 (R5 年度)
事業の内容 (当初計画)	離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象箇所数: 50 医療機関 ※県内病院内保育所 72 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象箇所数: 50 医療機関	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) → 10.7% (R5) (1) 事業の有効性 希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。 (2) 事業の効率性 保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 394,655 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標	【第7次茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 32,639 人 (R2 年末) → 目標値 32,639 人以上 (R5)
事業の内容 (当初計画)	看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程	
アウトプット指標 (達成値)	補助の実施 看護師等養成所 18 校 20 課程	
事業の有効性・効率性	看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,688 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率 10.7%(R3年度)→10.7%以下(R5年度)
事業の内容 (当初計画)	・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入(県内3か所)	
アウトプット指標 (達成値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (19回) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (13校) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入(県内3か所)	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) →10.7% (R5) (1) 事業の有効性 ・定着コーディネーターの就業改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。 ・地区毎にナースセンター相談員が担当し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援により、看護職員の再就業に繋げることができた。 ・ブランクのある潜在看護師が再就業研修に参加したことで、復職に向けて必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。 (2) 事業の効率性 ・相談員による地域の特徴に応じた活動により、潜在看護職員の掘り起こしにつながった。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 700,631 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標	【茨城県保健医療計画】 ・県内医師数 現状値 5,838 人 (R2.12) → 目標値 6,400 人 (R5)
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内高等学校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の貸与 計 282 人 (うち新規 63 人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の貸与 計 271 人 (うち新規 58 人)	
事業の有効性・効率性	県内医師数 5,838 人 (R2.12)→6,029 人 (R4.12) (1) 事業の有効性 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者(地域枠)のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。 今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度の更なる周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効果的に確保することが出来た。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 221, 441 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。	
	アウトカム指標	【就業動向調査(医療人材課)】 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 ・現況値 (R2年度) ※人口10万対 常陸太田・ひたちなか 905.1人、鹿行 743.3人、 取手・竜ヶ崎 1,067.9人、筑西・下妻 892.0人、古河・坂東 995.3人 ・目標値 (R5年度) ※人口10万対 県平均 1,138.5人
事業の内容 (当初計画)	将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与人数 計530人 (新規217人 継続313人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与人数 計432人 (新規165人 継続267人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%	
事業の有効性・効率性	看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 ・常陸太田・ひたちなか:905.1人[R2]→893.7人[R4] ・鹿行:743.3人[R2]→738.6人[R4] ・取手・龍ヶ崎:1,067.9人[R2]→1,093人[R4] ・筑西・下妻:892.0人[R2]→969.2人[R4] ・古河・坂東:995.3人[R2]→975.9人[R4] ※人口10万対 【代替指標】 看護職員不足地域への就業率 94.2% (令和4年度) → 94.3% (令和5年度)	
	(1) 事業の有効性 退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。	

	引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 前年度以前から修学資金の貸与を受けている者(継続分)に対する手続と新たに貸与を受けようとする者(新規分)に対する手続を分けることで、限られた財源の中で効率的に執行できた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,584 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標	【第7次茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 32,639 人 (R2 年末) → 目標値 32,639 人以上 (R5)
事業の内容 (当初計画)	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 照明器具改修工事、機械室揚水ポンプ更新工事、空調改修工事等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所	
事業の有効性・効率性	看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。 18 歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。 (2) 事業の効率性 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,981 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。	
	アウトカム指標	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名 (4医療機関・3診療科)
事業の内容(当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催(年6回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催(年6回)	
事業の有効性・効率性	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.2名(R5.2) → 7.2名(4医療機関・3診療科)(R6.3) (1) 事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めてきたが、必要医師数の確保には至らなかった。 残る必要医師数0.8人についても、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等との交渉を進めるほか、新たな施策などにより必要医師数の確保を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、県・大学・医療機関等が一体となって実効性のある医師確保対策を進めていくことが可能となる。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 (がん専門医療従事者育成推進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。	
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 83.1 (H27) → 現況値 70.3 (R4) → 目標値 67.4 (R3 全国平均値、R6 年度達成見込み)
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格: がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者2人	
事業の有効性・効率性	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 70.3 (R4) → 69.9% (R5) (1) 事業の有効性 がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対する質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 本事業が推進する補助対象資格取得には、日本看護協会や日本病院薬剤師会が開催する研修を受講する必要があるが、認定看護師をはじめ、全国的に休講となっている教育課程が多く、受講困難な状況が続いていたため、新規取得者7名を目標としていたが、新規取得者は2名にとどまった。 (2) 事業の効率性 事業に関するQ&Aを作成して、県ホームページに掲載している。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハビリテーション支援センターとしての役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。	
	アウトカム指標	障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,000 件 (R4) → 目標値 2,400 件 (R5) ※ 障害児等対応の外来診療件数
事業の内容 (当初計画)	障害児等施設の中核施設における体制を整備し、障害児等に対応する医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 10.6 人 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 12.26 人 (R5)	
事業の有効性・効率性	障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 ※障害児等対応の外来診療件数 2,000 件 (R4) → 2,015 件 (R5) (1) 事業の有効性 障害児施設の中核施設へ従事する、障害児等に対応する医師数については、本事業による常勤医の確保により、目標を達成できた。 また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、年度途中に外来診察医師の欠員が発生し、外来診療において新規患者の受付を中止せざるをえない期間が生じたため、目標値を下回る外来診察件数となった。 令和5年度以降も、障害児等支援の中核施設としての役割を維持するた	

	め、アウトカム指標である外来診察件数の増加を目標とし、引き続き関係機関と連携した医師確保等、体制整備の支援を行う。 (2) 事業の効率性 補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 公衆衛生医師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,282 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標	公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値1名 (R4年度) → 1名 (R5年度)
事業の内容 (当初計画)	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
アウトプット指標 (達成値)	公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
事業の有効性・効率性	公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名 (R4) → 1名 (R5)	
	(1) 事業の有効性 「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。 (2) 事業の効率性 若手医師に対して実務を通じて公衆衛生業務への理解を深めてもらうことは重要であり、本事業の実施により本庁及び保健所での勤務機会を提供したことで、効率的に行政の業務を経験してもらうことができた。	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1（介護分）】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 2,541 千円
事業の対象となる 区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会、公益社団法人茨城県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【R3】395人→【R5】700人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【R3】809人→【R5】1,300人	
事業の内容（当初 計画）	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年1回） ③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施（年2回）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 歯科医師等の研修会受講（受講者100人/年） ② 薬剤師の研修受講（受講者200人/年） ③ 看護師等の研修受講（受講者100人/年）	
アウトプット指標 （達成値）	① 歯科医師等による研修会受講（受講者60人/年、累計675人） ② 薬剤師による研修会受講（受講者237人/年、累計1,458人） ③ 病院勤務以外の看護師等による研修会受講（受講者119人/年、累計217人）	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築 →観察できた。	
	（1）事業の有効性 研修実施により、歯科医師、薬剤師、病院勤務以外の看護職等の認知症対応力向上を図ることで、認知症の本人やその家族が安心して歯科医院、医療機関、薬局等を利用できるための体制構築に寄与した。 （2）事業の効率性 職能団体への委託により、効率的かつ有効性の高い講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：民間業者） 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。	
アウトプット指標（達成値）	・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。 （215校、28,300部） ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 219,150 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者と介護事業所・施設とをマッチングして派遣し、派遣期間中に初任者研修を受講することで技術を習得させ、直接雇用につなげる事業。 また、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図るため、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、介護の仕事を理解してもらい、直接雇用につなげる事業。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 300 人程度直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 255 人派遣後、209 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 7,615 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 82人 （事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 （2）事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 629 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。 （2）事業の効率性 SNSを活用した人材定着・確保や、外国人材の定着と戦力化をテーマとしたセミナーの実施により、SNSの有効活用方法や外国人雇用のためのポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発)	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 (R3 はコロナ禍で減のため H31 の数値) ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 40,989 回 【H31 年度現況】 ・同教室参加住民延数 571,291 人 【H31 年度現況】	
事業の内容 (当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【第8期いばらき高齢者プラン2 1 計画期間：R3～R5 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (R5 年度目標) 【現況：10,369 (R5 年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 10,369 【R5 年度】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： シルバーリハビリ体操教室延開催数及び参加住民延数の増加 →観察できた。 令和6年3月31日時点 ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 35,114 【R5 年度現況】 ・同教室参加住民延数 373,296 【R5 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた R2.3 年度に比べて回復傾向にはあるものの、依然として教室開催数・教室参加住民延数とも R1 以前より減少。	
	(1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図ることができた。 (2) 事業の効率性	

	長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。
その他	

事業名	【No. 5-7（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 809 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
アウトプット指標 （達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。 （2）事業の効率性 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 8,137 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 500 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 1,562 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 介護職の魅力をPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 （2）事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標 （達成値）	職場体験事業参加者数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 8,431 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象者 80 人	
アウトプット指標 （達成値）	補助対象者 143 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。 （2）事業の効率性 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。	
その他		

事業名	【No. 5-11 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,130 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	採用者数（マッチング数）100人	
アウトプット指標 （達成値）	採用者数（マッチング数）103人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。 （2）事業の効率性 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 3,475 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	定着支援アドバイザーによる給食から就職後までの包括的な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の節置。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	フォローアップ対象者数 200 人	
アウトプット指標 （達成値）	フォローアップ対象者数 57 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 （2）事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 5,755 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県、茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員数（累計）12,779人→13,003人	
事業の内容（当初計画）	・ 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ・ 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの全項目において、研修受講前と修了後の理解度が増加 【参考】各研修受講者人数 ・ 介護支援専門員実務研修 : 208人 ・ 介護支援専門員専門研修Ⅰ : 129人 ・ 介護支援専門員専門研修Ⅱ : 607人 ・ 介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修 : 219人 ・ 主任介護支援専門員研修 : 124人 ・ 主任介護支援専門員更新研修 : 282人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護支援専門員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（１）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、介護支援専門員を養成することができた。 （２）事業の効率性 研修実施機関（茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。	
その他		

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 624 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士受験対策講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	延べ参加者数 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	延べ参加者数 628 人 (録画配信により、延べ 1,711 回視聴)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。 本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 介護助手等普及推進事業	【総事業費】 6,397 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護事業所への介護助手等の導入を働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用者数（マッチング数）300人	
アウトプット指標（達成値）	採用者数（マッチング数）139人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護事業所の介護助手に対する理解促進及び介護助手の養成が図られた。 （2）事業の効率性 市町村の福祉部局等や介護事業所への働きかけにより、介護助手の導入促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者80人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者0人/年） チームオレンジ整備にかかる市町村支援を目的とした意見交換会を4回実施（参加者74人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2回/年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備→観察できた。	
	（1）事業の有効性 チームオレンジ整備にかかる市町村支援を目的とした意見交換会を対面式で実施し、チームオレンジの整備推進に向け、中核的な役割を担う人材への意識醸成が図られた。 （2）事業の効率性 2025年度までに全市町村でチームオレンジが整備できるよう、意見交換会を通じて効果的な支援が企画実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	・高齢者介護施設・事業所等内で運営する保育施設に対する支援 【対象等】 高齢者介護施設・事業所等 【対象経費】 人件費、消耗品費等 （参考）補助額の算出方法： 保育施設利用現員数（乳幼児）×450千円＋保育施設利用現員数（学童）×225千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育施設利用現員数（乳幼児）55名、（学童）10名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6施設 15名 H29:助成対象利用者数 6施設 16名 H30:助成対象利用者数 10施設 51名 R1 :助成対象利用者数 12施設 54名 R2 :助成対象利用者数 12施設 41名 R3 :助成対象利用者数 11施設 45名 R4 :助成対象利用者数 11施設 34名 R5 :助成対象利用者数 12施設（乳幼児）39名（学童）0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 →観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 46,694人	
	（1）事業の有効性 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-18 (介護分)】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により認知症高齢者も大幅に増加し、それに伴い成年後見制度の利用者数も増加している。このため、後見の担い手として市民後見人の活用が期待されている。	
	アウトカム指標： 県内どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう市民後見人を養成する。	
事業の内容（当初計画）	地域における市民後見人の活動を推進するため、市町村が実施する市民後見人養成研修に要する経費に対し、補助金を交付することにより、市民後見人の養成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内市民後見人養成研修会の実施回数：5回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 市民後見人の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 市民後見人養成者数 217人	
	（1）事業の有効性 令和6年度の利用はなかったが、市町村が行う市民後見人養成研修を支援することにより、市民後見人を養成することができている。 （2）事業の効率性 令和6年度の利用はなかったが、研修経費を補助することにより、市町村の負担を軽減し、効率的に市民後見人を育成することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-19 (介護分)】 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる 区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県介護分野留学生受入促進協議会） （委託先：（公社）日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック茨城部会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初 計画）	海外の日本語学校から県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、海外現地において、学生募集や学校説明会及び面接会等を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	海外の日本語学校において、 ①学生募集のためのPR ②県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会や面接会等を開催。	
アウトプット指標 （達成値）	①学生募集のためのチラシ配布 ②学生を対象とした説明会及び面接会参加者数 830人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 海外日本語学校における説明会等の開催により、県内の介護福祉士養成校に修学するルートを開拓することができた。 （2）事業の効率性 県内の介護分野で活躍する外国人留学生を増やすとともに、県内の福祉施設への就職を促進する道筋をつけることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-20 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 6,062 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ① 腰痛予防講演会（先進事例の発表等） [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ② 腰痛予防推進研修（腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修） [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、学生 ③ 腰痛予防指導者育成研修（基礎研修、フォローアップ研修） [対象者] 腰痛予防推進者 ④ 感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ⑤ 腰痛予防対策モデル福祉施設指定	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 ①腰痛予防講演会人数制限なし ②腰痛予防推進研修 介護職員 20人、学生 100人 ③腰痛予防指導者育成研修 30人 ④感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 20人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 ①腰痛予防講演会（動画配信）84事業所 ②腰痛予防推進研修 [腰痛予防研修] ・介護職員向け 動画視聴限定コース 42事業所、 動画配信＋会場集合コース 12人 ・学生向け 12校で各1回（計145人受講） [リフトリーダー研修] 集合研修2日間 16人 ③腰痛予防指導者育成研修	

	[基礎研修] 動画視聴限定コース計 720 回再生 動画配信＋会場集合コース 32 人 [フォローアップ研修] 集合研修 9 人 ④感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 20 人 集合研修 13 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 46,694 人
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各種研修のほか、モデル施設交流会を実施し、情報交換を行うことにより、モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 10,326 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	外国人介護福祉士候補者の受入施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境のせい備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	県内施設における外国人介護福祉士候補者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 日本語学習及び専門知識の学習経費等の補助により、外国人介護福祉士候補者の介護福祉士資格取得を促進できた。 （2）事業の効率性 県内の外国人介護福祉士候補者の学習経費等の補助により、県内施設に就労後、短期間で介護福祉士資格を取得できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-22 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 北養会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修や受入施設等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集合研修の参加者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	集合研修の参加者数 48 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 外国人介護人材の介護技能及び日本語能力の向上や、受入施設の体制構築が図られた。 (2) 事業の効率性 外国人材の受入で不安等を抱く介護事業所に対し、集合研修を実施することで外国人材の積極的な受入れを促進できた。	
その他		